

令和元年 5 月 7 日

会員各位殿

苫小牧労働基準協会
事 務 局

北海道産業安全衛生貢献賞(連合会長表彰)の
受賞推薦について

謹啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、本年度の北海道産業安全衛生大会は来る 9 月 19 日(木) 13 時 30 分より共済ホール(札幌市)において開催する運びとなりましたが。

つきましては、例年本大会で表彰式を行っています。標記「貢献賞」に係る受賞事業場及び個人について、会員の皆様からご推薦頂きたく、ご案内申し上げます。

尚、表彰規定を参照の上、該当する事業場並びに従業員の方がございましたら、お手数でも苫小牧労働基準協会にご連絡下さいますようお願い申し上げます。

謹白

記

1 表彰の目的

道内において産業安全並びに労働衛生の分野で貢献・功績・功労が認められる会員に対し、その功績を称え、もって労働災害防止等の気運の高揚に寄与する。

2 表彰の対象・基準・推薦

別添、表彰規定参照

3 締め切り

令和元年 6 月 14 日(金)厳守

以上

苫小牧労働基準協会
電話 : 0144-53-6711
FAX : 0144-53-6722

北海道産業安全衛生貢献賞表彰規定

(目的)

第1条 道内各地域において、長年にわたり産業安全並びに労働衛生の推進向上に尽くし、顕著な功績が認められる地区労働基準協会会員事業場又は団体、及び個人に対して、その功績を称え、もって産業安全労働衛生の推進と向上を図る。

(表彰の対象)

第2条 北海道産業安全貢献賞の対象となる事業場・その他関係団体及びそれに所属する個人は次の各号に該当するものとする。

(1) 地区労働基準協会会員等個別事業場

産業安全衛生活動を活発に実践し、次の事項の全てに該当し安全衛生管理実績が顕著で他の模範と認められる場合。

- イ 安全衛生管理組織が的確に整備され、安全衛生管理活動は経営トップが先頭に立つ活動が実施されていること。
- ロ 過去、7年以上、休業4日以上労働災害及び職業性疾病を発生させていないこと。

(2) 個人

産業安全衛生の推進及び実務に概ね10年以上従事し、地域又は所属事業場・団体の安全衛生水準の向上に寄与し、顕著な功績が他の模範と認められる場合。

(3) 団体等

産業安全衛生推進のための活動を概ね10年以上行い、その業績が顕著である場合。

(表彰)

第3条 北海道産業安全貢献賞は、毎年、北海道産業安全衛生大会において表彰状及び表彰楯を授与する。

(表彰者の推薦及び決定)

第4条 被表彰者は連合会及び地区労働基準協会、関係団体より原則として安全対象1件、衛生対象1件を上限として推薦された候補の中から、表彰審査委員会の審議を経て会長が決定する。

(表彰審査委員会)

第5条 表彰審査委員会の委員は会長、専務理事、理事とする。
表彰審査委員会の委員長は会長とする。

(施行細目の委任)

第 6 条 この規定の施行に関して必要な事項は、専務理事が定める。

附則

第 1 条 この規定は平成 26 年 3 月 31 日から施行する。

改正

一部改正 平成 27 年 3 月 23 日

北海道産業安全衛生貢献賞推薦書

【事業場・団体等】

(ふりがな) 会員事業場名 又は団体名			代表者職・氏名	
所在地	〒	電話		
業種等			労働者数（又は構成員数）	
業績の概要				
主な表彰歴 (安衛関係に限る)	年 月 年 月 年 月			
付記事項 ※事業場推薦 の場合は無 災害継続期 間を記入下 さい	(無災害継続期間 年 月 ～ 現在まで)			

「推薦順位」

協会名

会長

印

北海道産業安全衛生貢献賞推薦書

【個人】

(ふりがな) 氏 名			生年月日 年 月 日(歳)	
自 宅 住 所	〒		電 話	
所 属 事 業 場・団体名	(所在地) (電話番号)		役職又 は職務	
業績の概要				
	(安全・労働衛生従事年数 年)			
主な表彰歴 (安衛関係 に限る)	年 月 年 月 年 月			
付記事項				

「推薦順位」

協会名

会 長

印